

1 [1]法人後見の取組に民間事業者等の参画を促す取組
[2]日常生活自立支援事業の取組に民間事業者等の参画を促す取組

2 身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援(金銭管理等)・意思決定支援に関する取組

3 [1]寄付等による多様な主体の参画を促す取組
[2]支援困難事案に都道府県等が関与する取組

新 [1]包括的な相談・調整窓口の整備
[2]総合的な支援パッケージを提供する取組

対象地域

【面積】27.09km²
【人口】245,635人
【うち65歳以上】58,722人
【高齢化率】23.9%

※令和7年4月時点

背景・経緯

- ・ **検討開始時期**：平成28年7月
- ・ **取組開始時期**：平成30年6月
- ・ **開始に至る経緯**：全国的な一人暮らし高齢者の増加という社会的な背景が大きな要因。本市は、高齢化率が高くはないが、一人世帯が多いこともあり、将来に備えて早めの対策として検討を開始した。

事業概要、実施スキーム

【事業概要】
一人暮らし高齢者の包括的な相談窓口として、終活支援を専門に行う「終活コンサルジュ」を配置し、個々の相談内容に応じて、以下の事業等への案内を行う。

①生前準備支援
葬儀や死後事務委任契約、遺言書作成などの希望がある方に対して、市内の協力葬祭事業者や司法書士等の専門家を紹介し、契約の締結など生前の準備を支援する。

②終活登録事業「ツナグ」
意思表示ができなくなった場合や亡くなった際に、緊急連絡先等の市に登録した情報を、医療機関や警察、消防、本人が指定した人等からの照会に応じて、開示する。

③生活お役立ちガイドの配布
一人暮らしの高齢者の不安や疑問について、対応方法や相談窓口を取りまとめた冊子「生活お役立ちガイド」を窓口や訪問、講座、関係機関等で配布し、情報提供を行う。

【利用者の要件】
なし。ただし、上記②終活登録事業「ツナグ」を利用できるのは以下に該当する方
・市内在住の65歳以上の一人暮らし、または65歳以上の夫婦など二人暮らしの方

【利用者の相談受付方法】
✓ 電話
✓ 窓口での面談
✓ 訪問

ステークホルダーの役割

【管理監督団体】
大和市（実施主体）
○総合相談の窓口、関係機関につなぐコーディネートを実施
○終活登録者に対しては以下を実施
・死亡・転出情報確認（毎開庁日）
・安否確認（月1。葬儀生前契約登録者の希望者）
・医療機関、警察、親族等の照会に情報開示
・死亡時の連絡及び履行確認

【関係連携機関】
神奈川県司法書士会
○任意後見や財産管理、遺言書、死後事務委任などの相談（初回相談無料）
市内協力葬祭事業者
○葬儀、納骨、遺品整理等の情報提供
○市役所開庁時間外の連絡先を担う（葬儀生前契約先のみ）
地域包括支援センター
○総合相談、権利擁護等
大和市社会福祉協議会
○日常生活自立支援事業、成年後見支援センター、社会参加支援等

【利用者（市民）】
○情報収集、大和市役所に相談
○個々の希望に応じて、県司法書士会や協力葬祭事業者等と生前契約を締結
○終活登録者は登録カードの携帯、自宅での掲示、登録シールをスマホ等に貼付

基本指標 (R7.12時点)

【自治体】大和市

- ・ 予算：114万円 (令和7年度)

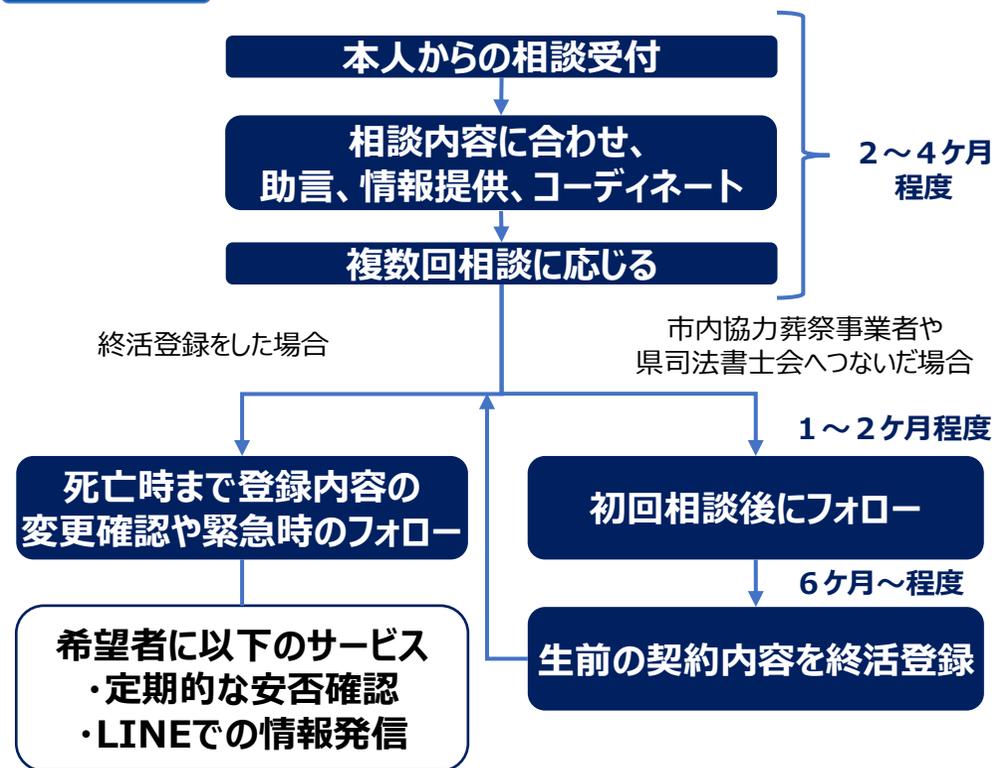
【相談対応者の体制】

- ・ 常勤：3人 (うち、コーディネーター2人)
- ・ 非常勤：なし
- ・ 相談対応者の要件：なし
- ・ 利用者負担 (目安)：なし

【事業の実績】(R7.4～12)

- ・ 新規相談件数：163件
- ・ 継続相談件数：88件
- ・ 新規支援プラン作成件数：35件
- ・ 終活登録者数：27人 (登録存命者計：90人)

利用の流れ



工夫、配慮等

【事業実施における工夫・配慮】

- ・ 地域の関係機関と以下のような連携を取りながら、事業を進めている。
- ✓ **神奈川県司法書士会**：相談希望者の連携、終活講演会での講師依頼、遺贈寄附の協定
- ✓ **市内協力葬祭事業者**：葬儀生前契約を行っている登録者の登録内容の確認 (毎年)、協力葬祭事業者一覧の掲載情報の確認 (毎年)
- ✓ **地域包括支援センター**：包括主催のサロンや勉強会での出張講座の実施
- ✓ **大和市社会福祉協議会**：市主催の終活イベントに協力
- ・ 終活フェアや終活登録説明会、出張講座、終活カフェなど市民に終活を周知する取組を積極的に実施することで、相談件数の増加にもつながっている。
- ・ 全国で初めて「終活支援条例」「おひとりさま支援条例」を制定し、市民、関係機関、市が一体となって支援するための基本的な理念を共有している。

【効果】

- ・ 終活を目的に相談に来るため、事態が深刻化する前に本人が備えることで予防的な効果や市とつながるきっかけになる。また、市が主体となって窓口を開設しているので、終活という切り口で相談に来た市民が、他の福祉サービスを必要とする場合、当該部署にすぐつながることができ、福祉サービスの提供の間口を広げる効果もある。

現状の課題、今後の展開

【現状の課題】

- ・ 緊急連絡先など自身のことを託す先がない、頼れる身寄りのない高齢者への対応。
- ・ 経済的に余裕がない人への対応。
- ・ 市民の終活に対する興味関心だけでなく、実際に取り組む比率を高めること。
- ・ 地域における、終活の相談窓口の整備

【今後の展開】

- ・ 市民が自ら主体的に終活に取り組める環境を整えていく。
- ・ 協議体など地域の高齢者の相談窓口において、市の終活相談窓口につないでもらうネットワークづくりを引き続き強化していく。